

保護者の皆様へ

「相談窓口紹介カード」の御案内

今日、児童・生徒を取り巻く環境は、日々変化するとともに、ますます多様化・複雑化しています。

東京都教育委員会は、いじめ防止等の対策、社会のルールを守ることの大切さや、不登校対策などの様々な教育課題の解決に向け取り組んでいるところです。

先生や身近な大人への相談が難しいと感じたときに、東京都教育相談センターを活用してもらうため、今年度も、都内の国公私立学校に通う全ての児童・生徒に、教育に関する電話相談等を御紹介する「相談窓口紹介カード」をお配りします。

“いじめ”をはじめ、“友人関係”“学校生活”“不安や不満”“怒りの感情”など、自分たちだけで解決できないと思ったときには、まず、保護者の方や先生など、身近な大人への相談を促してください。もし身近な大人への相談が難しいと感じたら、聴いて欲しいことや話したいことを、東京都教育相談センターなどの相談機関で、電話相談（通話料無料）ができることをお伝えください。なお、保護者の皆様の相談も可能です。

保護者の皆様におかれましては、御家庭でお子様と“いじめ防止”や“適切な SNS の利用”について話し合う機会の一つとしていただければ幸いです。

主な相談窓口

○東京都教育相談センター

教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン (0120-53-8288)

○全国統一ダイヤル「24時間子供SOSダイヤル」 (0120-0-78310)

○いじめの防止とSNSの適切な利用に役立つスマートフォン向けアプリ

「こころ空模様チェック」

[【https://ijime.metro.tokyo.lg.jp/】](https://ijime.metro.tokyo.lg.jp/)



○相談ほっとLINE@東京 「話してみよう 子供専用」



令和5年7月
東京都教育相談センター

<https://e-sodan.metro.tokyo.lg.jp>